

令和5年度事業報告書

特定非営利活動法人クオーレ

1 事業実施の概略

特定非営利活動法人クオーレは、障害者（児）および高齢者、難病患者、貧困者、生活困窮者などの「生きづらさ」を感じている方々とご家族に対し、「生きづらさ」を感じている方々と市民とが共生できるまちづくりをすることを目指し、社会の一員として可能な限り「普通の生活」ができる様、自立支援に関する事業を行い、地域社会の利益の増進に寄与することを目的として下記の事業を計画した。

具体的には、本法人の定款第5条第1項の事業として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域生活支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び同法に基づく相談支援事業、障害者・生活困窮者への就労支援事業、障害者・生活困窮者・高齢者への権利擁護事業、介護保険法に基づく介護予防サービス事業及び地域密着型介護予防サービス事業、障害者・高齢者を対象とした日常支援事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業を計画したが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び同法に基づく相談支援事業、介護・福祉・医療に関する資格取得講座開催事業、その他この法人の目的を達成するために必要な事業以外は、本年度は実施しなかった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業

(ア) 事業内容 就労移行支援事業

障害のある方を、一般就労へ繋がるように支援・サポートをする。利用者に対しては、作業訓練、ビジネスマナー習得、PC訓練、企業実習などをプログラム化して職業能力向上を目指す。また利用者と雇用先企業の橋渡しをして、マッチング及び実習をする。実習を通じて、利用者及び雇用先企業双方の意思確認をして採用活動の援助をする。定着のための支援も実施していく。

(イ) 実施日時

令和5年4月から令和5年3月まで

(ウ) 実施場所

豊橋三本木町字新東上2番地7、1番地14 就労支援インクル

(エ) 従事者の人数

スタッフ12名（うち正会員2名）

(オ) 受益対象者の範囲及び実施人数

豊橋市と豊川市ならびに田原市の障害のある方 延べ273名

(カ) 収益

53,050 千円

(内訳)

事業収益	51,585,416 円
その他収益	1,465,061 円

(キ) 費用

44,177 千円

(内訳)

人件費	14,897,903 円
法定福利費	2,357,811 円
福利厚生費	618,166 円
旅費交通費	464,648 円
通信費	621,805 円
交際費	655,287 円
減価償却費	809,076 円
賃借料	1,549,805 円
地代家賃	3,117,691 円
保険料	2,178,970 円
修繕費	8,800 円
水道光熱費	526,893 円
消耗品費	1,500,920 円
租税公課	9,850 円
研修費	440,598 円
事務用品費	965,156 円
広告宣伝費	5,532,402 円
支払手数料	3,710,281 円
諸会費	289,800 円
新聞図書費	56,845 円
自動車関連費	1,532,917 円
農福連携事業計画費	0 円
雑費	2,570 円
仕入れ	164,253 円
外注費	2,173,997 円

(ア) 事業内容 多機能型事業所(就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型)

障害のある方をそれぞれの障害の度合い、特性に応じ福祉的就労の継続的な支援を提供する。場合によっては、一般就労へ繋がるように支援・サポートをする。

就労継続支援 A 型では、利用者と原則最低賃金以上で雇用契約を結び障害配慮のある中で支援と業務を提供する。主に提携先のカフェの仕事に従事する。

就労継続支援 B 型では施設内での軽作業、施設外での請負作業に従事してもらう。作業対価として工賃を支払う。

利用者の体調や作業スキルに応じて個別的な課題を提供することも行っている。

(イ)実施日時

令和5年4月から令和6年3月まで

(ウ)実施場所

豊橋市東脇一丁目13番8 2階 就労サポート ココポルタ

(エ)従事者の人数

スタッフ14名 (うち正会員3名)

(オ)受益対象者の範囲及び実施人数

就労継続支援A型 豊橋市と豊川市、田原市、蒲郡市の障害のある方 延べ 15名

就労継続支援B型 豊橋市と豊川市ならびに田原市の障害のある方 延べ 273名

(カ)収益

40,442 千円

(内訳)

事業収益 33,888,611 円

その他収益 6,553,450 円

(キ)費用

464,111 千円

(内訳)

人件費 23,711,169 円

法定福利費 3,037,320 円

福利厚生費 514,937 円

旅費交通費 68,068 円

通信費 715,143 円

交際費 99,342 円

減価償却費 1,353,373 円

賃借料 1,932,214 円

地代家賃 2,724,000 円

保険料 412,970 円

修繕費 128,700 円

水道光熱費 741,481 円

消耗品費 652,486 円

租税公課 51,300 円

研修費 176,029 円

事務用品費 779,386 円

広告宣伝費 608,584 円

支払手数料 343,291 円

諸会費 3,000 円

新聞図書費 16,981 円

自動車関連費 2,698,951 円

雑費 1,050 円

仕入高 645,104 円

外注費 4,398,470 円

支払利息 597,761 円

イ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく相談支援事業、児童福祉法に基づく障害児通所支援事業及び同法に基づく相談支援事業

(ア)事業内容

障害福祉サービス等を申請した障害者(児)について、サービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画のモニタリングを行う。

(イ)実施日時

令和5年4月から令和6年3月まで

(ウ)実施場所

豊橋市東脇一丁目13番7 神宮寺302 クオーレ相談支援センター

(エ)従事者の人数

スタッフ 10名 (うち正会員2名)

(オ)受益対象者の範囲及び実施人数

豊橋市と豊川市ならびに田原市の障害のある方 障害者延べ744名、
障害児延べ 464名

(カ)収益

21,652 千円

(内訳)

事業収益	20,899,351 円
その他収益	753,000 円

(キ)費用

23,911 千円

(内訳)

人件費	17,961,440 円
法定福利費	2,140,931 円
福利厚生費	14,865 円
旅費交通費	69,570 円
通信費	685,777 円
交際費	33,280 円
賃借料	375,480 円
地代家賃	844,572 円
保険料	0 円
修繕費	0 円
水道光熱費	142,685 円
消耗品費	4,221 円
租税公課	1,400 円
研修費	258,952 円
事務用品費	248,573 円
広告宣伝費	19,800 円
支払手数料	87,734 円
諸会費	8,400 円
新聞図書費	5,350 円
自動車関連費	931,259 円
雑費	800 円

ウ 介護・福祉・医療に関する資格取得講座開催事業

(ア)事業内容

愛知障害者職業能力開発校の委託をうけて、障害者及び難病患者等を対象とした、医療事務資格(メディカルクラーク)取得講座を開講した。

(イ)実施日時

令和5年4月から令和6年3月まで

(ウ)実施場所

愛知県豊橋市駅前大通二丁目81番地 emCAMPUS EAST 5F

(エ)従事者の人数

スタッフ 3名(うち正会員1名)、講師 10名(うち正会員0名)

(オ)受益対象者の範囲及び実施人数

豊橋市と豊川市ならびに岡崎市、名古屋市の障害のある方 6名

(カ)収益

1,298,000 円

(キ)費用

118,486 円

(2)その他の事業に係る事業

ア 育児中のママさん店員が働き手となる多世代交流カフェ運営受託事業

(ア)事業内容

ライフポートとよはし館内というスケールメリットを活かした、育児中のママが短時間シフト、子連れ出勤可能といった子ども優先の多様な働き方のできる多世代交流カフェ「104カフェ」を運営した。

(イ)実施日時

令和5年4月から令和6年3月まで

(ウ)実施場所

豊橋市神野ふ頭町3番地の22 ライフポート豊橋館内レストランスペース

(エ)従事者の人数

カフェスタッフ 22名 (うち正会員0名)

(オ)受益対象者の範囲及び実施人数

来店客延べ 238 名、

(カ)収益

3,379千円

事業収益 3,376,416円

その他収益 3,000円

(キ)費用

5,194千円

仕入高 1,379,862円

外注費 2,462,375円

福利厚生費 0円

旅費交通費 500円

交通費 2,626円

賃借料 563,051円

地代家賃 1,250円

水道光熱費 621,945円

消耗品費 36,325円

租税公課 200円

広告宣伝費 0円

支払手数料 110,110円

新聞図書費 15,870円

3 会議の開催に関する事項

(1) 総会

ア 定期社員総会

(ア)開催日時及び場所

令和6年6月15日(土) 午後6時5分～午後6時30分

愛知県豊橋市三本木町字新東上2番地7、1番地14 クオーレ事務所

(イ)議題

第1号議案 令和5年度決算報告書の承認について

第2号議案 令和6年度 事業計画、予算に関する事項

第3号議案 役員の選任に関する事項

ア 臨時社員総会

(ア)開催日時及び場所

令和5年5月9日(火) 午後6時5分～午後6時30分

愛知県豊橋市三本木町字新東上2番地7、1番地14 クオーレ事務所

(イ)議題

第1号議案 特定非営利活動法人クオーレ 借入金について

ア 臨時社員総会

(ア)開催日時及び場所

令和5年10月10日(火) 午後6時5分～午後6時30分

愛知県豊橋市三本木町字新東上2番地7、1番地14 クオーレ事務所

(イ)議題

第1号議案 特定非営利活動法人クオーレ 借入金について

第2号議案 役員辞任について

ア 臨時社員総会

(ア)開催日時及び場所

令和6年1月22日(月) 午後6時5分～午後6時30分

愛知県豊橋市三本木町字新東上2番地7、1番地14 クオーレ事務所

(イ)議題

第1号議案 特定非営利活動法人クオーレ 借入金について

第2号議案 役員候補者の選任に関する件